

令和5年第8回玄海町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日(木) 午後2時00分から午後2時20分
2. 開催場所 玄海町役場 第3・4会議室
3. 出席農業委員
1番: 岩下 孝嗣、2番: 吉田 豊、3番: 中山 敬子、5番: 立松 廣志
6番: 宮崎 恒、7番: 中島 直、8番: 越路 磯樹
4. 出席農地利用最適化推進委員
青木 夏男、中川 誠、鬼木 陽子、井口 照英、松尾 正秀、山口 泉
5. 議事日程
 - 1 会長職務代理者互選について
 - 2 議席の決定について
 - 3 会議録署名委員の指名について
 - 4 会期の決定について
 - 5 議案第28号 玄海町農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について
6. 農業委員会事務局職員
事務局長: 鶴田 豊明 係長: 岡崎 恵美 主事: 柴田 篤

| | |
|----|---|
| | (午後 14 時 00 分開会) |
| 局長 | <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>さて、会議の議長でございますが、玄海町農業委員会総会 会議規則に特に規定がございませんので、農業委員会法第 5 条第 3 項の規定により、「会長は、会務を総理し、委員会を代表する。」となっておりますので、会長に議長をお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>わたくし、会長という大役を総会において仰せつかり、先ほど承諾を致しましたけれども、皆様方のご支援・ご協力なくしては到底(とうてい)務めることはできないと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>本日の議事日程につきましては、予めお手元に配布しております議事日程表により進めていきますので、ご了承方お願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>日程 1 「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。お諮りします。本件につきましては、会長において 指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしと呼ぶ者あり)</p> |
| 会長 | <p>ご異議なしと認めます。それでは会長より指名します。</p> <p>『吉田 豊委員』を会長職務代理者に指名いたします。</p> <p>なお、『吉田 豊委員』は、農業委員会等に関する法律第 3 1 条第 1 項の規定により、議事参与制限である自己により議事に参与することができませんので『吉田 豊委員』の退席を求めます。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(吉田 豊委員退席)</p> |
| 会長 | <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>お諮りします。会長職務代理者を『吉田 豊委員』にすることに賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> |
| 会長 | <p>挙手全員(賛成多数)と認めます。よって、『吉田 豊委員』を会長職務代理者とすることに決定されました。</p> <p>『吉田 豊委員』の復席を求めます。暫時休憩します。</p> |

| | |
|------|---|
| | (吉田 豊委員復席) |
| 会長 | 休憩前に引き続き会議を開きます。 それでは、『吉田 豊委員』のあいさつをお願いします。 |
| 吉田委員 | (会長職務代理者あいさつ) |
| 会長 | 日程2 これより議席の決定を行います。議席は玄海町農業委員会総会会議規則第5条第1項により「委員の議席は、会長が定める」となっておりますので、只今からお手元に配布いたします。 暫時休憩します。 |
| 事務局 | 委員の議席表を配布 |
| 会長 | 休憩前に引き続き会議を開きます。 事務局に報告させます。 |
| 局長 | 1番 岩下孝嗣委員 2番 吉田 豊委員 3番 中山敬子委員 5番 立松廣志委員 6番 宮崎 恒委員 7番 中島 直委員 8番 越路磯樹委員(会長職)でございます。 |
| 会長 | 日程3 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第18条の規定に基づいて会長において、 1番 岩下 孝嗣 委員、2番 吉田 豊 委員 を指名します。 |
| 会長 | 日程4 「会期の決定について」を議題とします。 お諮(はか)りします。会期は本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしと呼ぶ者あり) |
| 会長 | ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定 されました。 |

| | |
|----|---|
| 会長 | <p>日程 5 議案第 28 号「玄海町農業振興地域整備促進協議会委員の選任について」を議題といたします。事務局に説明させます。</p> |
| 局長 | <p>(事務局説明) ご説明いたします。 玄海町農業振興地域整備促進協議会は、農業振興地域整備の円滑な推進を図るための協議会でございます。 従来から農業委員さん方、全員で構成している協議会でございました。農業委員会制度改正に伴い玄海町農業振興地域整備促進協議会規則を改正しており、規則第 3 条の規定により農業委員会を代表する委員 7 名、及び農地最適化推進委員 6 名、計 13 名の推薦をお願いしたいと存じます。</p> |
| 会長 | <p>説明が終わりましたので、選任に入りたいと思います。 本件については、会長において農業委員会を代表する委員 7 名、及び農地最適化推進委員 6 名を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしと呼ぶ者あり)</p> |
| 会長 | <p>ご異議なしと認めます。 それでは、農業委員会を代表する委員として、『岩下孝嗣委員』、『吉田 豊委員』、『中山敬子委員』、『立松廣志委員』、『宮崎 恒委員』、『中島 直委員』、『越路磯樹委員』の 7 名、農地利用最適化推進委員の代表として、『青木夏男委員』、『中川誠委員』、『鬼木陽子委員』、『井口照英委員』、『松尾正秀委員』、『山口泉委員』の 6 名の計 13 名を玄海町農業振興地域整備促進協議会委員に指名いたします。</p> |
| 会長 | <p>お諮りします。「議案第 28 号玄海町農業振興地域整備促進協議会委員の選任について」は、『岩下孝嗣委員』、『吉田 豊委員』、『中山敬子委員』、『立松廣志委員』、『宮崎 恒委員』、『中島 直委員』、『越路磯樹委員』、『青木夏男委員』、『中川誠委員』、『鬼木陽子委員』、『井口照英委員』、『松尾正秀委員』、『山口泉委員』を推薦することに賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> |
| 会長 | <p>挙手全員と認めます。よって、本件は、『岩下孝嗣委員』、『吉田 豊委員』、『中山敬子委員』、『立松廣志委員』、『宮崎 恒委員』、『中島 直委員』、『越路磯樹委員』、『青木夏男委員』、『中川誠委員』、『鬼木陽子委員』、『井口照英委員』、『松尾正秀委員』、『山口泉委員』を推薦することに決定されました。</p> |

会長

以上をもって、令和5年第8回玄海町農業委員会総会の議題を全て終了しましたので、閉会したいと思います、ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

会長

ご異議ございませんので、これにて閉会いたします。

(14:20 閉会)